

令和5年度 中建国保保険料

※所得には関係ありません。

組合員種別		健康保険料（月額）		
		医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護保険料
法人1種	30歳以上の事業主	26,100円	6,100円	4,400円
1種	30歳以上の事業主	24,600円	5,800円	4,300円
2種	30歳以上の一人親方	21,000円	5,000円	3,700円
法人3種	30歳以上の労働者・職人	17,700円	4,500円	3,200円
3種	30歳以上の労働者・職人	17,200円	4,300円	3,100円
4種	25歳以上30歳未満の者	11,500円	2,900円	—
5種	20歳以上25歳未満の者	9,000円	2,700円	—
6種	20歳未満の者	6,500円	2,600円	—

家族の区分		健康保険料（月額）		
		医療保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護保険料
3歳未満		無料	無料	—
就学前	3歳以上6歳未満	2,200円	1,400円	—
若年家族	6歳以上23歳未満	3,000円	1,900円	—
成人家族	23歳以上70歳未満	3,500円	2,000円	2,500円
高齢家族	70歳以上75歳未満	3,100円	1,900円	—

※月々の保険料は、組合員種別および家族の区分に応じて納めていただきます。

※家族の医療保険料は、3才以上の家族について、同一世帯5人まで納めていただきます。

※介護保険料は、40歳以上65歳未満の被保険者が、国が決めた額を中建国保などの保険者が集めて国に納める仕組みになっています。

※後期高齢者支援金分保険料は、0歳から74歳の被保険者により算出し、国に納めることになっています。中建国保では3才以上に賦課いたします。（家族分は5人まで）

中建国保

安心ひろがる現金給付

療養の給付	本人	3割負担 ～償還金制度～ (原則として17,500円を超えた医療費は後日返金) ※70才未満の組合員本人のみ	
	家族	3割負担	
傷病手当金 組合員が連続して5日以上休業したとき (入院・入院外それぞれ45日合わせて最大90日まで)	組合員種別	入院	入院外
	法人1種・第1種	8,000円	4,000円
	第2種		3,600円
	法人3種・第3種		3,200円
	第4種		2,800円
	第5種		2,400円
	第6種		2,000円
出産育児一時金	一子につき	50万円 ※医療機関への直接支払制度	
出産手当金	法人1種・第1種	4,000円	産前25日、産後40日、 合計65日以内を限度に支給
	第2種	3,600円	
	法人3種・第3種	3,200円	
	第4種	2,800円	
	第5種	2,400円	
	第6種	2,000円	
葬祭費	組合員	7万円	家族 5万円
集団健診 健康診査の補助 (県健康づくりセンター)	特定健診	一般健診	
	40歳以上75歳未満組合員及び家族	40歳未満組合員と20歳以上40歳未満家族	
人間ドック (節目年齢)	人間ドックA		人間ドックB
	3万円以上4万円未満/15,000円補助		4万円以上 /20,000円補助
宿泊費の補助	1人あたり 3千円 (年度内に1回補助) (中建国保の保養施設利用)		
インフルエンザ予防接種補助金	年度2回を限度に、2千円補助(組合員・家族)流行・季節性問わず		